

第3回匝瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 平成29年2月13日(月) 午前10時から11時40分まで
- 場 所 匝瑳市役所議会棟2階第3委員会室
- 出席委員 鎌形委員、木内(成)委員、木内(千)委員、越川委員、大久保委員、尾原委員、勝又委員、加瀬委員(8名)名簿順
(欠席委員)大木委員(1名)
- 市出席者 (事務局/環境生活課)加瀬課長、鎌形統括、仲田副主査

発言者	内 容
	1. 開 会
	2. あいさつ 鎌形会長
	3. 議 事
	(1) 市民提案型事業助成金交付要綱(案)について
事務局	※匝瑳市市民提案型事業助成金交付要綱(案)について会議資料を基に説明
	《各委員からの質問・意見》
委 員	・協働提案型の事業要件に「個人」とあるが、「個人」での申請ができるということか。
委 員	・協働提案型とこども協働まちづくり提案型について、まちづくり事業としての効果検証はどのように行うのか。
事務局	・「個人」での申請を受けるかとの質問ですが、基本的には団体での応募受付といたしますが、例として、ある地区で美化活動を行っている個人であって団体には加わっていない方であっても「事業」には加わることができるという意味合いになります。あくまで、申請するのは団体になります。
委 員	・個人として申請してきた場合は「どこかの団体に所属してください」と説明するのか。
事務局	・はい。但し、団体に所属してもらおうという事ではなく、団体に申請してもらい、そこに加わっていただくという事になります。
委 員	・「個人」は抜いてしまってよいのではないか。団体に加入するのが嫌で個人で行っている方もいると思うので。
事務局	・削除する方向で検討します。
事務局	・効果の検証についてのご質問ですが、協働提案型については、提案をしていただいた段階で、まちづくりへの課題など、どのような効果があるのかを、協議会において審査・協議していただきたいと考えています。また、要綱案

	<p>第10条2項に明記しておりますように、事業の結果について、協議会に出席し、事業効果の報告などをしていただくことも検討しています。この要綱については、事業を開始した中で見直しが必要な所が出てきましたら、次回募集までの間に協議会に諮り改正していきたいと考えています。こども協働まちづくり提案型については、実績や効果も大事ではありますが、基本的には、これからの匝瑳市を担うこどもたちに協働での事業を体験し、将来は「協働提案型」でのまちづくりに繋げていく、まちづくりの担い手を育むことを目的としてとらえていただきたいと考えています。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私の所属する団体で他町の助成事業を実施した際、実績報告として、事業内容と参加人数の報告をした。この報告だけで何が分かるのか。事業の効果はどう判断するのかと疑問に思った。事業報告の様式内に、事業効果を知るうえでこちらが必要とする内容を盛り込んでどうか。例えば参加者のアンケート調査を盛り込むなど。そうでないと、報告する団体も何をどのように報告すればよいのか迷ってしまうと思う。県の協働支援事業でもそうであったが、事業の検証が大事だと考える。1度開催して終了する事業であればいいと思うが、まちづくりの事業はずっと続いていくことだと考えるので、事業の検証ということは重要視していただきたい。これは意見です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 第6条について、選考については推進協議会の意見を尊重して決定するとあるが、選考するためには推進協議会を招集して選考するのか、若しくは、別途選考委員会的な組織を設けるのか伺いたい。また、検証については、実績報告の段階で検証結果ということではなく、提案の段階で提案団体に出席いただいて事業効果の検証をした方がよいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> まず、事業の効果などの検証については、委員の意見を尊重し、提案の段階で協議会と提案団体の意思疎通が図れるように調整したいと思います。また、実績報告については、活動報告になるような「市民活動フェスタ」のようなものが行えばいいのですが、立ち上げ当初からいきなりは難しいと考えていますので、まずは書面による活動報告・実績報告とすることで検討します。推進協議会の意見を尊重するというところでございますが、こちらにつきましては、事業の選考について、協議会の意見を尊重するということです。実績報告について、助成金は市民からの税金を使って行う事業ですので、使い方が要綱に添わない・反社会的な使われ方がされるということであれば助成金の返還を求めますが、基本的には提案の段階で協議会と提案団体で意見交換をしながらより良い事業にして実施していただけるように考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 再度質問ですが、尊重して決定とあるが、提案された事業を事務局が取りまとめ、推進協議会を開催し事業決定することになるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 決定は6条により市長となっているが、選考については協議会の意見を尊重し、そこで協議されたものを市長へ上申し決定することとなる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が決定というのは、最終段階の決定なのか。推進協議会にあがってくる段階では市長により決定されたものをあげてくるのか。事務局は市長部局であるため、事務局からあがってくるものは「市が決定した」「市長の決定した」ものとして協議会にあがってくるものと捉えた方がよいのか確認したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会で、提案されたものすべてを協議・選考していただきたい。その中で意見が割れるようであれば採点方式なども検討し、協議・選考した結果を市長へ報告することになります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こども協働まちづくり提案型の表現が「こどもたちからの提案」というのが分かりにくい。大人が子供たちのために提案するのではと捉えてします。提案するとなると、子供会や学校単位になるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項を作成する際、提案する団体の詳細を記載することで対応したいと思います。要綱についても変更が必要ではないかという意見があれば協議したいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の回答された対応で良いと思う。しかし、こどもの提案は大人が思いつかないような素晴らしい発想をしてくる。ですから、この提案型は大事にしていきたい。それには、広報で周知するだけでなく、学校行事や地区子供会行事などに出向いて、この事業の周知をはかることが大事だと考える。事務局は積極的にそういった場所に出向いていただき、また、推進協議会の委員として私たちが出向いても構わない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のおっしゃるとおり、事務局としてもこのこども提案型が大事だと感じている。委員の中には青少年相談員連絡協議会の会長もいらっしゃる。そういった方を通じ子供たちの活動や行事を把握して、足を運び事業の周知を図っていくよう努力します。また、委員の皆様にもご協力をお願いしたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の要件に「保護者又は学校の職員が参画」とあるが、普段から事業の構築に慣れていない保護者や子供たちが様々な手続きなどをこなすのは難しいと考える。説明会などを開催すればよいと考えるが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きをする段階で、事務局もサポートを行います。これも「協働のサポート」として捉えている。
事務局	<p>(2) 市民活動サポートセンターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ※サポートセンターについて庁内連絡調整会議を開催し、事務局よりセンターが必要とする機能などを説明・検討したことを報告。 ※現況、サポートセンターにおいては市民協働班内で開設しており、いくつかの相談業務がきている事。また、平成29年度に予定している本庁舎1階レイアウト変更によるサポートセンターのスペースの確保について、限られたスペースになると思うが、確保してもらえよう要望し

	<p>ていることを報告。</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・協働を推進するためにはサポートセンターは必ず必要である。当面様子を見ながら、利用状況に応じて拡大していくという説明であったが、それでは「協働」は推進されないと以前から伝えている。サポートセンターの規模が小さく、最初は誰も来ない、誰も来ないと縮小していく、最終的には無くなってしまう。この様にどんどん悪循環になっていく。最初は無理をしてでも、それなりの規模が整備された環境で始めないとスタートが切れない。新たに施設を建てるのは予算もないので不可能だとは思ふ。そうであれば、スペースは匝瑳小学校や野栄地区の空き施設を利用する。備品類は市民の力で寄贈してもらうなどしてサポートセンターをつくっていくという考えもある。そして、サポートセンターのスタッフもいない。市民協働班は4人体制でしょうが、それぞれに仕事があり、協働の専従担当にはなれない。人員、スペース、施設、全てが中途半端に始まる。市にも発想の転換をしてもらわないと協働は全く進まないと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私もまったく同意見である。以前にも申し上げたが、市民協働指針をつくってあるが、市民への周知が全くされていないと思う。サポートセンターを充実させて、実際に活動している団体に啓発活動をしていかないと、進んでいかなないと思う。市としても、少し無理をしてでもサポートセンターを充実させて、そういった活動を呼び起こすことから始めていないと、匝瑳市はまだ都市部と違って市民協働に対する知識が広がっていないと思うので、せつかく交付要綱を定めても応募が無ければ意味がないので、スタッフを含め、再任用の職員スタッフなどを付け、発想の転換をしてスタートを切っていただきたい。あくまで要望である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・専従的な職員、スタッフは必ず必要である。場所を確保する前に、スタッフ体制を整えるのが先である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議において、スペースの確保、また、嘱託職員などを含めた人員の配置について要望をしているところです。外部からの人員配置なども、協働に関する知識の研修などが必要になってくるため、平成29年度は環境生活課の中にスペースを確保し、拡充に向け準備していくという流れで進めていこうと考えています。また、協働の啓発活動の一環として、2月1日に市民協働の職員研修を行った。今後も、職員、また、団体向けの研修も開催できればと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・団体で会議を開催しようとする、施設は夜9時までの所が多く、現在は市外の施設で夜10時まで開館している施設を利用している。独自のホームページを持ったり、コーディネーターが配置され相談を受けてくれるといった、独自性を押し出していくと、サポートセンターがうまく運営されていく

事務局	<p>と思う。その他、団体がよく困っているのは、活動団体が利用している備品の保管場所が団体員の個人が保管しているため、その人がいないと何もできなくなってしまう。団体が備品などを保管できるスペースなどがあると便利かなと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今現在、やはり団体代表者からくる相談であるのは活動する施設の紹介をしてほしいという相談です。こういった質問に関しては、時間や利用スペースを含め、相談を受けた場合は施設の紹介を行っています。今後のサポートセンター設立について、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースが欲しい。会議机があつて、事務機器が置いてあるだけのスペースでは成り立たない。庁舎の外に出て、もっと広いスペースでやっていかないといけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・支所などにサポートセンターを設置できないのか。また、センターの職員は、市役所OBの方であれば事務仕事もできて、協働をスタートさせるのに最適だと考える。
事務局	<p>(3)「協働」の啓発方法について</p> <p>※啓発方法について、広報掲載予定記事を中心に説明。</p>
委員	<p>《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リードコピーが分かりづらい。「課題解決のための」など、直ぐに分かる内容を入れないといけない。分かりやすく、説得力がある文面。なぜ協働が必要なのか、匝瑳市の課題解決のために、皆さんが協働して、一緒に汗をかい、知恵を出し合い解決しましょうということは絶対に入れないといけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を再度検討する。また、委員にもご協力いただき校正したいと思います。
事務局	<p>(4) その他</p> <p>※第4回の会議について、3月中旬から下旬で調整することとなった。</p>
<p>4. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	